

令和6年度進行管理・評価シート
鎌倉市歴史的風致維持向上計画（平成28年1月25日認定/令和4年3月29日変更認定）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 計画の実現に向けた推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 都市計画に関する施策	2
2 景観地区の活用	3
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 景観重要建築物等助成事業	4
2 扇湖山荘庭園防災工事事業	5
3 歴史的風致形成建造物保存整備事業	6
4 人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心としたまちづくり事業	7
5 北鎌倉県道沿い歩行空間整備事業	8
6 社寺境内等公衆トイレ改修・整備事業	9
7 歴史的遺産をつなぐ散策路等整備事業	10
8 若宮大路・小町通り景観形成ガイドライン運用等事業	11
9 屋外広告物条例制定・運用事業	12
10 樹林維持管理事業	13
11 緑地維持管理事業・緑地維持管理計画推進事業	14
12 緑地保全事業	15
13 鎌倉風致保存会助成事業	16
14 歴史的風土特別保存地区買入れ事業	17
15 発掘調査速報展事業	18
16 出土遺物庁舎内展示事業	19
17 史跡環境整備事業	20
18 文化財保存・修理助成事業	21
19 文化財調査・整備事業	22
20 観光案内板等整備事業	23
21 博物館等運営事業と市内歴史・文化施設の連携	24
22 鎌倉市にふさわしい博物館事業	25
23 郷土芸能普及啓発支援事業	26
24 御霊会助成事業	27
25 教育情報事業	28
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の指定	29
2 文化財の修理(整備事業を含む)及び防災	30
3 文化財の保存・活用の普及及び啓発	31
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 市の取組に関連するメディアでの報道	32
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 日本遺産に関する普及啓発活動	33
2 歴史的遺産と共生するまちづくり(歴史的風致維持向上計画)の啓発	34
3 計画に位置づけた事業の完了数、整備箇所数	35
□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	36

評価軸①-1
組織体制

	評価対象年度	令和6年度
項目	現在の状況	
計画の実現に向けた推進体制	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容

計画を推進するためには、特に文化財保護行政とまちづくり行政とが密接に連携していく必要があることから、計画策定段階で設置した庁内の横断的な組織である「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会」を中心に、関連部局との連携体制の強化を図るものとする。また、同じく計画策定段階で組織した「鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会」についても、定期的開催し、PDCAサイクルを意識した変更協議や計画実施に係る連携調整機関としての役割を担うこととする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

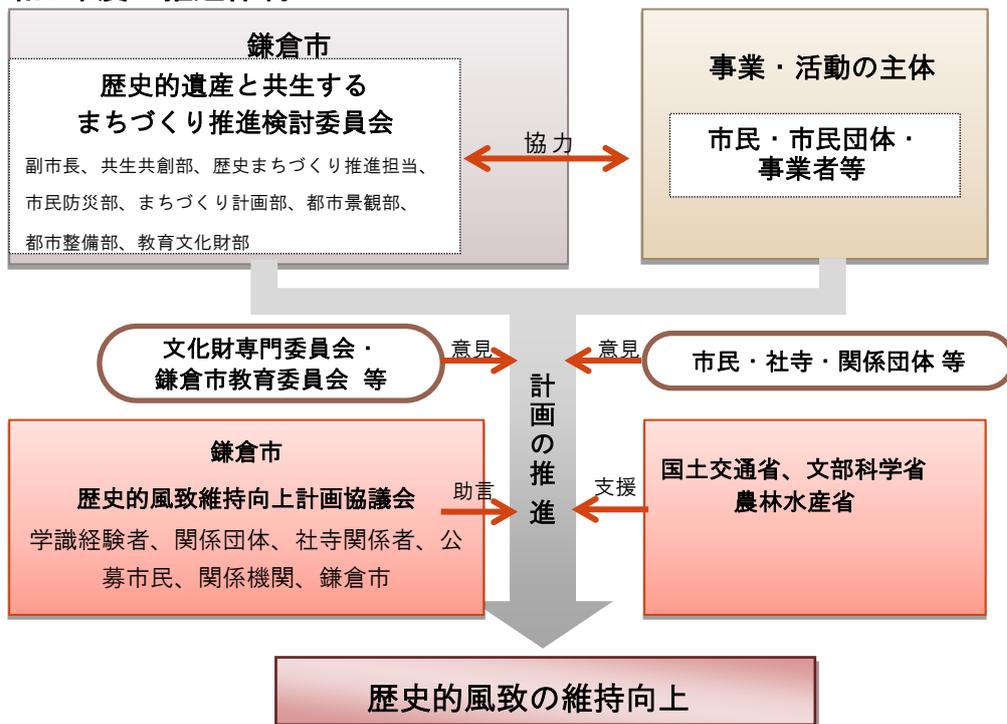
- 令和2年度から歴史まちづくり法に係る事務の所管が歴史まちづくり推進担当から都市景観課に移管され、まちづくりとの連携をより主体的かつ効果的に実施する体制となった。
- 令和2年度から令和3年度にかけて、歴史的風致維持向上計画に登載した構成事業の見直しや追加等について検討を進め、とりまとめた変更計画について令和4年3月29日付けで国の認定を得た。
- 変更後の歴史的風致維持向上計画の令和6年度進行管理・評価を議題として、「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討部会」及び「歴史的風致維持向上計画協議会」を開催し、計画に登載した構成事業の課題等について情報を共有した(令和7年2月・3月実施)。
- 令和8年度からの第2期計画の策定に向けて、法定協議会の下部組織として「第2期計画検討部会」を新たに設置し、検討を進めた。

進捗状況 ※計画年次との対応

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) ・庁内の横断的な連携をより深めるために設置した、「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会・推進検討部会」を有効に活用し、情報共有と計画に対する共通認識を図りながら、計画に登載した構成事業を着実に推進していく必要がある。 ・PDCAサイクルを回し、進行管理・評価の結果を次の計画実施に繋げていくため、部局間の連携を強化する必要がある。
--	--

状況を示す写真や資料等

○令和6年度の推進体制



評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和6年度
項目	現在の状況	
都市計画に関する施策	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 重点区域を中心に古都保存法や都市計画法、景観法などの様々な制度を活用し、良好な景観の形成に努めてきた。本計画の推進においても、既存制度やこれまでに策定した計画の適正な運用により、歴史的風致の維持向上に努めるものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

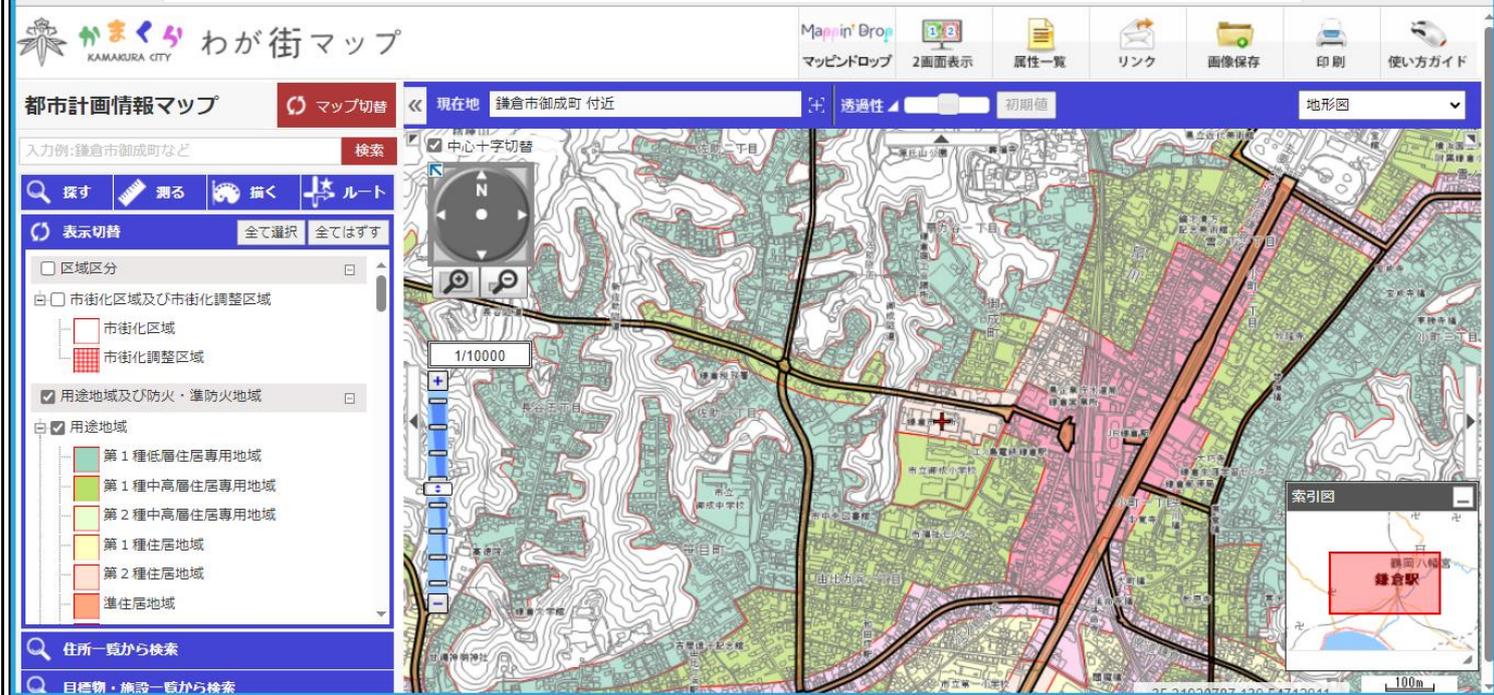
古都保存法、景観法、風致地区条例等の運用により、適正な土地利用の実現や風致景観の維持保全に取り組んだ。また、鎌倉市都市計画情報等提供サービスを運用し、市民及び事業者に対し、用途地域や景観地区等の古都のまち並みを守る取組の指定状況を周知した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

◆ 重点区域への影響
 古都保存法や都市計画法、景観法などの様々な制度を活用し、周知を図ることで良好な景観の形成に努めた。

■ 鎌倉市都市計画情報等提供サービス



鎌倉市都市計画情報等提供サービスを通じて、市民及び事業者に用途地域や景観地区等の指定状況を周知した。また、令和5年度から窓口閲覧用端末を導入し、窓口で本サービスを利用できるよう整備した。

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和6年度
項目	現在の状況	

景観計画に関する施策等(景観地区の活用)	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
----------------------	---	--

計画に記載している内容 重点区域を中心に古都保存法や都市計画法、景観法などの様々な制度を活用し、良好な景観の形成に努めてきた。本計画の推進においても、既存制度やこれまでに策定した計画の適正な運用により、歴史的風致の維持向上に努めるものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・平成29年3月に改定した鎌倉市景観計画に基づき、良好な景観形成のための規制誘導を行った。
- ・重点区域内に位置する鎌倉景観地区及び北鎌倉景観地区内の建築物の建築等に対し、景観形成基準に基づき規制誘導を行った。
- ・鎌倉市屋外広告物条例及び鎌倉市景観計画に基づき、良好な景観形成のための規制誘導を行った。
- ・令和元年度に若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインを策定し、令和2年4月から運用を行っている。

【定量的数値】

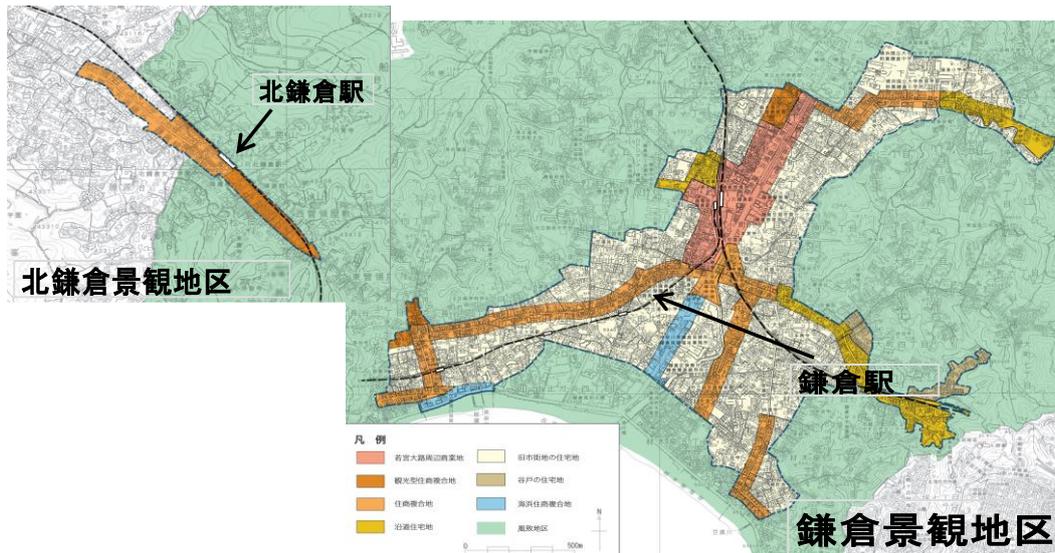
景観地区内認定件数: 鎌倉景観地区111件/北鎌倉景観地区3件(令和7年3月末時点)
 ※申請があった全ての建築物の建築等が、協議を経て景観形成基準を満たしたため、計画を認定した。
 景観地区の制度を適切に運用することにより、若宮大路・小町通りをはじめとする地域の良好なまち並みや風致景観が保たれている。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・景観地区では、建築物の高さの最高限度を15m(第一種低層住居専用地域内においては10m)としているが、北鎌倉景観地区の地域住民から、平成21年8月に都市計画提案制度に基づく建築物の最高限度の変更(15m→12m)及び形態意匠の制限を追加する提案を受けた。変更については、地元調整中であるが、都市景観条例に基づく景観協議会がローカルルールとして運用している。 ・若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインの運用は、令和2年度から開始した。ガイドラインで景観づくりの方向性とまち並みの作法を提示することで、都市景観条例に基づく景観配慮協議や景観法に基づく認定申請手続きにおいて活用する。 ・令和4年4月に鎌倉市屋外広告物条例を施行し、より本市の地域特性を反映した規制誘導を行えるようになった。
--	---

状況を示す写真や資料等

鎌倉景観地区及び北鎌倉景観地区 位置図



景観地区の概要

- ・鎌倉景観地区及び北鎌倉景観地区において、それぞれ形態意匠の制限を定めている。
- ・さらに、両景観地区内を7つの地区に区分し、地区ごとに形態意匠の制限(色彩の制限も含む)を定めている。
- ・建築物の高さの最高限度は15m(第一種低層住居専用地域内においては10m)。ただし、この高さ制限を満たしている場合においても、周辺のまち並みに調和しない形態意匠であれば、高さを更に抑える必要がある。
- ・原則として、全ての建築物の建築等について認定申請を要する(ごく小規模な建築物の建築等を除く)。

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
景観重要建築物等助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成8年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市景観重要建築物等の保存又は活用のために必要な修繕、又は外観の修景を含めた工事に対する助成金を交付する。		

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

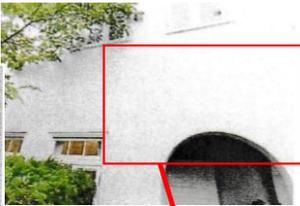
・令和6年度景観重要建築物等助成実績(予定)3件(令和7年3月末時点)
 都市景観条例に基づき指定している景観重要建築物等について、令和7年3月末までに3件の建築物(石島邸、鎌倉聖ミカエル教会聖堂、湯浅物産館)の修繕に対し、計2,564,000円の助成金を交付した。
 石島邸は、蟻害により腐食した外壁内部の修繕を、鎌倉聖ミカエル教会聖堂は、老朽化した外壁の修繕を、湯浅物産館は、老朽化した入口引戸の修繕をそれぞれ助成対象とした。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建築物等に指定している建築物等は、いずれも築年数が経過しているため、所有者からの修繕等の相談は多くなっているが、市の財政上、全ての相談に対応するのは難しい状況である。また、台風等の気象災害の激甚化に伴い、緊急修繕の出費が増大している。今後は、平成27年に設置した「景観重要建築物等保全基金」を有効活用していく。 ・景観重要建築物等保全基金については、寄附金を募るため、パンフレット、ホームページ等を使って周知を図っているほか、ふるさと寄附金制度やホンの気持ち寄附事業の対象とするなどのPRを図っている。 ・相続等に伴い、景観重要建築物等の維持が困難になっている状況があるため、鎌倉市景観保存建築物の保存活用の推進に関する要綱の活用を含め、より支援を拡充していく。 ・景観重要建造物等保全基金の積立状況 令和6年度:9,330,477円、累計:160,704,994円(令和7年3月末時点) ※取崩(累計)額:27,619,167円

状況を示す写真や資料等

「石島邸」東側外壁工事

工事前

亀裂

工事中




「鎌倉聖ミカエル教会聖堂」外壁塗装工事

工事前




「湯浅物産館」引戸修理工事

工事前




入口引戸

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
扇湖山荘庭園防災工事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成28年度～令和6年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 鎌倉山に所在する扇湖山荘の庭園において、斜面地の崩落を防ぐための工事を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成29年度以降、防災工事は実施していない。一方、当該地を含む本市所有の未利用不動産について、平成30年3月に「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」を策定した。また、同月、防災工事未実施箇所のうち1箇所で崖の崩落が発生したため、応急処置を施した。さらに、令和元年9月及び10月には台風により倒木が多く発生した。現在も崖地の風化や竹林の荒廃等が進んでいる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当該地(普通財産)の利活用の方向性が定まらない中、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画実施計画(令和2～7年度)では不採択となり、令和8年度以降の事業化も見込めない。なお、令和6年度に公的不動産活用課で扇湖山荘の利活用事業者の募集を行っており、当該地の利活用の取組を進めている中で防災工事についても検討している。
--	---

状況を示す写真や資料等

平成30年3月の崩落



令和元年9～10月の台風被害



評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
歴史的風致形成建造物保存整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成28年度～令和7年度
支援事業名	市単独事業、街なみ環境整備事業
計画に記載している内容	重点区域内に在している歴史的風致形成建造物、その保存活用を図るため、必要に応じて耐震調査や改修設計、内装の修理や外観の修繕を含めた工事等を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・鎌倉文学館(旧前田家別邸)については、大規模改修工事に向けた実施設計を完了した。
- ・旧諸戸邸(旧鎌倉市長谷子ども会館)については、大規模改修工事に向けた実施設計及び利活用の検討を実施した。
- ・御成小学校旧講堂については、大規模改修工事に向けた実施設計を完了した。
- ・旧華頂宮邸については、老朽化した屋根の改修工事を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から、社会資本総合整備交付金(街なみ環境整備事業)を活用し、歴史的風致形成建造物の保存活用に向けた耐震調査、改修設計等を実施している。 ・財政的、人的な制約があることから、優先順位を付け、事業を進めていく必要がある。 ・施設の利活用を前提とし、事業化にあたっては官民連携を図る必要がある。 ・地形上、崖に面した敷地が多く、土砂法のレッドゾーンの指定による対応が課題となる。 ・歴史的建造物の保存活用の意義や取組を広く市民に伝えていく必要がある、 ・今後も引き続き、歴史的風致形成建造物の追加指定に努めるとともに、指定した建造物の保存活用にに向けた取組を進めていく。

状況を示す写真や資料等

名称	写真	沿革等	構造規模	保存改修(予定):
鎌倉文学館 (旧前田家別邸)		昭和11年に旧加賀藩前田家第16代当主・前田利為の別邸として建てられる。平成2年10月1日に市景観重要建築物に指定 平成12年5月25日に国登録有形文化財の告示	木及び鉄筋コンクリート造3階建、瓦葺、延床面積1,030㎡	R4～5(基本設計)/R5～6(実施設計)/R7～8(改修工事)/R9(公開再開)
旧諸戸邸 (旧鎌倉市長谷子ども会館)		明治41年に福島浪蔵邸別邸として建てられた洋風住宅 平成7年1月1日に市景観重要建築物に指定 平成18年11月9日に国登録有形文化財の告示	木造2階建・洋小屋組、延床面積134㎡	R4(劣化度耐震等調査)/R5(基本設計)/R6(斜面对策工事等実施設計)/R6～7(耐震改修工事等実施設計)/R7(斜面对策工事等)/R8～R9(改修工事)/R10(利活用開始)
御成小学校旧講堂		昭和8年に御成小学校の屋内運動場として建てられ、後に講堂として利用される。校舎の建替え後、戦前の鎌倉の小学校の唯一の遺構 昭和8年6月28日に国登録有形文化財の告示	木造平屋建、銅板葺、延床面積684㎡	R6(実施設計)/R7～9(改修工事)/R10(利活用開始)
旧華頂宮邸		昭和4年に華頂博信侯爵邸として建てられた洋風住宅 平成18年4月1日に市景観重要建築物に指定 平成18年10月18日に国登録有形文化財の告示	木造3階建、銅板葺、延床面積577㎡	R6～8(屋根改修)/R8(劣化度耐震等調査)

※歴史的風致形成建造物(指定済み):①御成小学校旧講堂(H29)、②鎌倉国宝館(H30)、③鎌倉文学館(旧前田家別邸)(R2)、④旧華頂宮邸(R3)、⑤旧諸戸邸(旧鎌倉市長谷子ども会館)(R4)

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心としたまちづくり事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成13年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	休日を中心とした交通渋滞の緩和を図るため、交通需要マネジメント(TDM=Transportation Demand Management)施策を実施する。		

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

本市が行うTDM施策のうち、ロードプライシングについては、令和2年1月15日付で国土交通省に「ロードプライシングの早期実現に関する要望書」を提出し、同省と本市の間で、「鎌倉市域における交通環境改善に向けた取組」を行うための協定を締結し、ロードプライシング実現までの間の短期的観光渋滞対策として、令和4年度に主要な交差点等にAIカメラを整備し、令和5年度には空き駐車場を探すことによる交通渋滞や狭い道路環境における駐車場の空き待ち車両による交通流の阻害を改善するために、時間貸し駐車場の一部を予約制として来訪者の円滑な駐車場利用を図る実証実験を実施するなど対策に取り組んできた。

令和6年度は、鎌倉地域における交通環境改善のためJRの駅や車両内等で公共交通による来訪を促す広告を展開した。

また、「パーク&ライド」及び「鎌倉フリー環境手形」については、観光課が送付する観光案内に「パーク&ライド・鎌倉フリー環境手形 特典ご利用の手引き」を同封し、利用促進を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>(仮称)鎌倉ロードプライシングについては、「ロードプライシングの早期実現に関する要望書」を令和2年1月15日付けで国土交通省に提出し、(仮称)鎌倉ロードプライシングの早期実現を目指した、より一層の制度的、技術的な支援等を要望した。</p> <p>(仮称)鎌倉ロードプライシングの制度面について、関係機関と協議を重ねてきているが、現行法では課題があると考えるため、規制改革も視野に入れ、スーパーシティの枠組みの中で検討できるよう、政府が推し進めるスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する提案書を令和3年4月16日付けで内閣府に提出し、(仮称)鎌倉ロードプライシングの早期実現に向け取り組んだが、選定に至らなかった。</p> <p>なお、法制度や技術面などにおいて課題があり、令和6年度においても実現に至っていない状況である。今後も引き続き、(仮称)鎌倉ロードプライシングの早期実現に向け、取り組んでいく。</p>

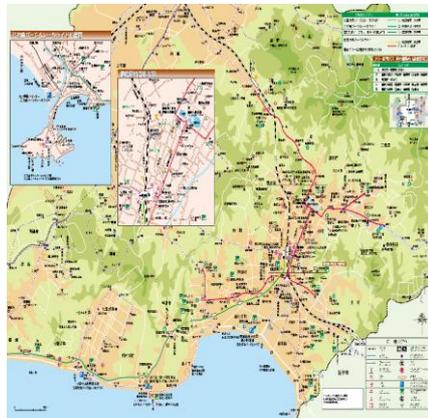
状況を示す写真や資料等



駅デジタルサイネージを活用した広告展開



駅に展開したポスター



令和6年度版特典ご利用の手引き

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
			現在の状況
北鎌倉県道沿い歩行空間整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成29年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	JR北鎌倉駅に近接する第三鎌倉道踏切から建長寺前までの県道21号沿いの民有地を整備し、快適な歩行空間の確保を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			

令和6年度は地元や関係機関との協議及び事業着手に至らなかった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	県道21号は、都市計画道路として既成済みとなっているため神奈川県では整備の予定がない旨の回答を得ている。また、道路に面した土地所有者から協力を得ることができていないことから、引き続き沿道で開発等が計画された場合、土地の提供をお願いするなどの対応を図っていく。

状況を示す写真や資料等



評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
社寺境内等公衆トイレ改修・整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和39年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 老朽化の進んでいる社寺境内等の公衆トイレについて、ユニバーサルデザイン化と機能改善を図るための改修・整備を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

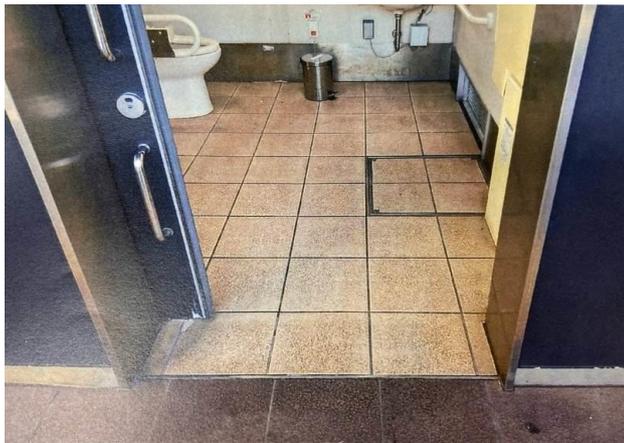
- ・令和6年度に鎌倉駅東口公衆トイレにおいて、多目的トイレ内に点字ブロックを設置するとともに、視覚障害者のための音声案内を設置した。
- ・報国寺が境内に新たな公衆トイレを建設するにあたり、鎌倉市公衆便所建設工事費等補助金を交付した。
- ・八幡宮美術館脇トイレにおいて、女子トイレの和式便器3台を洋式便器へ改修した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	公衆トイレの改修や整備は多額な費用を要することから、社寺等の理解を得た上で、国補助事業の活用を行うほか、観光客が集中する地域において社寺等が建設した公衆トイレの工事費等に対して、市が補助金を交付することで、ユニバーサルデザイン化と機能改善を図る改修・整備を進めていく。
--	--

状況を示す写真や資料等

点字ブロック作業前



点字ブロック作業後



令和6年度に建築した報国寺公衆トイレ

<外観>



<内装>



評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
歴史的遺産をつなぐ散策路等整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成28年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業、街なみ環境整備事業

計画に記載している内容 歴史的遺産等の一体的な整備・運営を目指し、年間を通じ多くの観光客が訪れる区域において、地域に展開する歴史的遺産を結ぶ散策ルート等を設定し、道しるべ、道程を示す案内板、道路名板などを設置、道路の美装化等の整備に取り組むことにより、回遊性を確保し、地域の一体化を高めるとともに、歩く観光を推奨し、観光客の誘導・歩行者通行量の分散を図り、鉄道や歩道、特定エリア等の混雑軽減に努める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・ハイキングコースの上の階段や木柵の修繕、危険木の撤去などを行った。
- ・日本遺産の構成文化財を中心としたデジタルスタンプラリー『いざ鎌倉！「逃げ上手の若君」街歩き』の実施(実施主体:日本遺産いざ鎌倉協議会)
- ・「鎌倉市・藤沢市エリアにおける旅行者の意識と行動変容への取組に関する実証事業」への協力(実施主体:関東運輸局)
- ・史跡大町釈迦堂口遺跡南北道路の崩落対策工事(ポケット式落石防護網工、覆式落石防護網工、高強度ネット工)を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・地域に展開する歴史的遺産を結ぶ散策ルートを設定し、整備方針の共有化を図る。なお、整備にあたっては、住環境への配慮等が必要となる。 ・歩く観光の推進、エコミュージアム構築の考え方などソフト的な施策との連携を図る。
--	---

状況を示す写真や資料等

天園ハイキングコース倒木処理

<作業前>



<作業後>



史跡大町釈迦堂口遺跡南北道路の崩落対策工事

<作業前>



<作業後>



評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目			現在の状況
若宮大路・小町通り景観形成ガイドライン運用等事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	令和元年度～令和7年度		
支援事業名	集約促進景観・歴史的風致形成推進事業(令和元年度) 市単独事業(令和2年度～令和7年度)		

計画に記載している内容
 鎌倉景観地区では、建築物の形態意匠の制限と高さの最高限度を定めているが、形態意匠の制限については明確な基準がない。このため、若宮大路と小町通りでは、指針となる景観形成ガイドラインの策定を行い、都市景観条例に基づく景観配慮協議や景観法に基づく認定申請手続きを通じて、行政、地元、設計者が一体となって景観を作っていくための地域の「作法」として、その活用を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインを基に、地域の良好な景観形成のための協議を行った。
 - ・若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインの運用に関して、地元の商店会、景観整備機構と意見交換を行った。
 - ・小町通り景観形成ガイドライン運用範囲において、大学との共同研究により、地域の「作法」を具体化した建築・空間デザインを検討し、地元の商店会と意見交換を行った。
 - ・景観整備機構と連携し、立面図の時点更新や協議実施物件の事後評価等のデザインレビューを行った。
- 【定量的数値】
- ・ガイドラインに基づく協議数: 若宮大路1件/小町通り3件(令和7年3月末時点)
 ※都市景観条例に基づく景観配慮協議や景観法に基づく認定申請手続きを要する計画のみ協議を実施している。
 - ・ガイドライン配布数: 若宮大路70部/小町通り75部(令和7年3月末時点)
 - ・商店会・景観整備機構との意見交換: 12回(令和7年3月末時点)

進捗状況 ※計画年次との対応

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>【実施・検討にあたっての課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意の協議であるため、事業者の理解を得られない場合がある。 ・鎌倉市屋外広告物条例の手続きとの連携が図られていない。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市景観条例に基づく景観配慮協議や景観法に基づく認定申請の手続きにおいて、協議シートを用いた、市(景観整備機構)・地元・事業者との協議により、地域の「作法」を活かした景観形成を行う。 ・当該ガイドラインの運用に係る事前協議要綱の策定を検討する。

状況を示す写真や資料等

若宮大路 景観形成ガイドライン

小町通り 景観形成ガイドライン

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
屋外広告物条例制定・運用事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和2年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	これまでの屋外広告物の規制・誘導の実績を下地に、地域特性を踏まえた制度として市独自条例を制定し、適切な運用を図る。		

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・令和3年(2021年)12月23日付けで鎌倉市屋外広告物条例を制定し、令和4年(2022年)4月1日付けで施行した(罰則等については同年10月1日付けで施行)。
 ・許可地域区分別の許可基準に加え、古都鎌倉特定区域(鎌倉景観地区及び第3種風致地区の一部)を指定し、古都らしい風情のある良好な景観の維持向上に必要な基準を定めた。
 ・地域活性化に資するエリアマネジメント広告の運用に係る鎌倉市商店街街灯柱等へ設置するつり下げ広告旗の許可等に関する要綱及び鎌倉市商店街街灯柱等へ設置するつり下げ広告旗表示ガイドラインを策定した。また、公共施設の維持・管理に資する広告付き公共サインの運用について検討した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>【実施・検討にあたっての課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルサイネージ等のガイドライン策定に当たり、屋外広告物法により規制できない光、音等の基準に関する参考となる根拠又は事例が少ない。 エリアマネジメント広告又は広告付き公共サインのガイドライン策定に当たり、古都らしい風情・景観との調和と広告効果のバランスに配慮した基準設定が難しい。 広告物業界の技術の進歩が早く、ドローンを用いた広告やミストスクリーンに投影する広告等の最新の広告についての対応に苦慮している。 建物の屋内から外側に向けて窓ガラスに表示する広告物に係る規制の是非について検討している。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民及び関係団体の意見聴取を行いながら、古都にふさわしい基準設定に努める。
--	--

状況を示す写真や資料等

鎌倉市屋外広告物条例のあらまし(表紙)

■ 古都鎌倉特定区域 条例第10条・別表第3

該当地域

- 鎌倉景観地区
- 第3種風致地区(坂ノ下、由比ガ浜四丁目、材木座五丁目、材木座六丁目内)

特定区域の基準
許可地域の基準(第2種・第4種・第5種地域)

※ 許可地域の基準(A)に加え、特定区域の基準(B)に適合すること

古都鎌倉特定区域の基準

- ・屋上広告物は表示し、又は設置できない
- ・自己用広告物以外は表示し、又は設置できない(適用除外のもの、市内にある店舗等の敷地から3km以内に設置された「特定案内誘導広告物」、電柱の巻付け看板・添架看板、電車・自動車等の外面を利用するものを除く。)
- ・電光表示装置等は設置できない(敷地内に自己の名称、営業等の内容を表示するものを除く。)
- ・投影広告物、懸垂昇降装置のある広告幕、アドバルーンを利用したものは設置できない
- ・点滅、動光は不可
- ・明るすぎる照度を有するLED照明等の使用は不可

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
樹林維持管理事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和63年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容
 歴史的風土保存区域、近郊緑地保全区域等の良好な環境を守るため、該当地域を6分割し、毎年1地区を対象として、所有者に代わり樹木の枝払い等を実施する。
【実施内容】
 ①自然林
 山際の樹木が家屋に直接触れている部分及び家屋を被っている部分の枝払い、家屋や通行上で直接被害を受ける、又は危険を感じると思われる倒木や枯損木の伐採
 ②人工林
 人工的に植栽された樹林で、ある程度のまとまりがある箇所の間伐や枝打ち等(自然林に係る事業を実施した後の予算の範囲内で実施)

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

樹林維持管理事業の令和6年度実施数量
 枝払い 328本 伐採 25本 灌木伐採 1,060㎡
【浄明寺・十二所地区】枝払い 146本 伐採 7本 灌木伐採 608㎡
【大町・材木座地区】枝払い 182本 伐採 18本 灌木伐採 452㎡
 樹林管理の「樹林の管理に関する取扱い基準」に基づく現地調査の結果で優先度A・B・Cのランク付けを行い、令和6年度は優先度A及び優先度Bの樹木と優先度Cの一部樹木を対象として実施した。

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

本事業は該当地区を毎年1地区ずつ6年1サイクルで実施していたが、平成29年度から毎年2地区ずつ3年1サイクルに見直しを行った。
 令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響から1地区の実施となったが、令和4年度からは再び実施地域を2地区に見直している。
 令和7年度以降は、樹林維持管理事業は民有緑地維持管理助成事業に移行する予定である。

状況を示す写真や資料等

【令和6年度実績】
 [枝払い328本、伐採25本の合計353本、灌木伐採1,060㎡]
 浄明寺・十二所地区及び大町・材木座地区で実施 対象者660のうち申請:92件 実施:61件 未実施:基準の対象外:31件

【令和5年度実績】
 [枝払い368本、伐採33本の合計401本、灌木伐採1,311㎡]
 八幡宮地区及び山ノ内・今泉地区で実施 対象者700のうち申請:128件 実施:90件 未実施:基準の対象外:38件

樹林維持管理事業 (施工前)



樹林維持管理事業 (施工後)



評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
緑地維持管理事業・緑地維持管理計画推進事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和56年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 市が所有する緑地において、傾斜木や枯損木などの危険木、隣接地への越境樹木がある場合、事前の伐採等を行う。
61か所について、鎌倉市緑地維持管理計画(平成30年度策定)に基づき、施設の補修、更新や樹木の剪定、伐採等を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

緑地維持管理事業の令和6年度実施数量
除草・灌木伐採等:浄明寺緑地 外124緑地において延べ面積157,873㎡
伐採・枝払い・枝下し等:521本の樹木、4,180本の竹について行った。

緑地維持管理計画推進事業の令和6年度実施数量
【樹木】(仮称)笛田1号緑地において、34本の危険木伐採を行った。
【施設】(仮称)津西2号緑地及び(仮称)常盤山緑地において落石防護柵の補修を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 従前どおりの要望や通報に基づく対応のほか、令和元年度以降は平成30年度に策定した「緑地維持管理計画」に基づいて防災対策の視点に立った取り組みを進める。

状況を示す写真や資料等

【緑地維持管理事業 現場写真】



【緑地維持管理計画推進事業 現場写真】

【施工前】

【施工後】



評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
緑地保全事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和47年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	美観上優れた樹木、樹林、生け垣を指定し、所有者に対し、適切な管理に係る奨励金を交付する。また、市街化区域に所在する緑地の保全を図るため、土地所有者と緑地保全契約を締結し、奨励金を交付する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			

令和6年度: 樹木等の指定、緑地の契約を継続し、新たな樹木等の指定及び奨励金を交付した。また、緑地所有者等に対し維持管理に要した費用の一部を助成した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	民有緑地維持管理助成事業の創設に伴い、既存の奨励金事業含め多くの支援事業が混在する形になった。今後、新たな緑の基本計画に沿って各支援事業の統廃合等、より良い事業の在り方を検討していく。

状況を示す写真や資料等

令和6年度 指定/契約状況及び奨励金交付状況

- ・保存樹木(1本又は1株につき年額1,800円)
- ・保存樹林(100平方メートルにつき年額530円)
- ・保存生け垣(片側の面積10平方メートルにつき年額860円)

	令和6年度指定状況		令和6年度奨励金支出状況		
	件数	本数・面積	件数	本数・面積	奨励金の金額
樹木	64件	322本	59件	311本	559,800円
樹林	167件	2,294,442.34㎡	154件	2,249,969.15㎡	11,880,480円
生け垣	94件	8,547.35㎡	78件	7,240.67㎡	600,280円
合計		-	246件	-	13,040,560円

※ 樹木、樹林、生け垣を重複して指定している方がいるため、件数の合計は各項目の合計と一致しません。

※ 年度途中での指定変更や奨励金の辞退により、数値が一致しない部分があります。

- ・緑地保全契約
(固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に相当する額)

項目	令和6年度契約状況		令和6年度奨励金支出状況		
	件数	面積	件数	面積	奨励金の金額
緑地保全契約	105件	483,537.37㎡	98件	466,201.4㎡	6,771,780円

※ 年度途中での契約変更や奨励金の辞退により、数値が一致しない部分があります。

- ・民有緑地維持管理助成事業(樹木の伐採・剪定、倒木の撤去処分等に要した経費の1/2の額。上限1,000,000円)

項目	令和6年度助成状況	
	件数	助成金額
民有緑地維持管理助成事業	70件	48,883,000円

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
風致保存会助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和58年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	歴史的風致の維持向上に深く関わっている鎌倉風致保存会の運営に対し補助金を交付する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
鎌倉の歴史的景観と豊かな自然環境を後世に伝えるために活動している(公財)鎌倉風致保存会の組織の充実を図り、自主的運営の強化を図るため、運営費として10,382(千円)の補助金を交付する。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
			
鎌倉風致保存会による緑地維持管理活動 【国指定史跡東勝寺跡】		鎌倉風致保存会による緑地維持管理活動 【国指定史跡鶴岡八幡宮旧境内内御谷地区】	
			
鎌倉風致保存会による緑地維持管理活動 【建長寺回春院】			

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
歴史的風土特別保存地区買入れ事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和42年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(古都保存・緑地保全等事業)		
計画に記載している内容	歴史的風土特別保存地区内において、土地所有者が建築物その他の工作物の新築等の行為の許可を受けることができず、土地利用に著しい支障をきたすため、土地所有者から土地を買入れるべき旨の申出があった場合、買入れを行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
古都保存法に規定する行為許可基準を満たさないため不許可となった行為のうち、土地所有者からその土地を買入れるべき旨の申出を受けた1件2筆(1,919.67㎡)について買入れが行われた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	神奈川県は、土地所有者からの買入れ申出に基づき、予算上可能な範囲内で対応を図る方針であるが、買入の見直しに向け検討を行っている。		
状況を示す写真や資料等			
<令和6年度に買入れた土地> 大仏・長谷観音特別保存地区			
			

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
発掘調査速報展事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成25年度～令和7年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存整備費補助金(地域の特色ある埋蔵文化財活用事業)

計画に記載している内容 前年度に市内で行われた発掘調査について、出土した遺物や調査中の写真などの展示を行うとともに、遺跡調査研究発表会を開催する。また、「鎌倉の埋蔵文化財」として調査の概要を冊子にまとめ無償配布するとともにインターネット公開を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

遺跡調査研究発表会を鎌倉生涯学習センターで開催した。
 遺跡調査速報展を鎌倉歴史文化交流館で実施した。
 『鎌倉の埋蔵文化財』を令和7年3月に刊行した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	各事業の効果的な周知の手法を検討する必要がある。

状況を示す写真や資料等



発掘調査速報展会場風景



遺跡調研究発表会会場風景

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
出土遺物庁舎内展示事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成27年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市内の発掘調査において出土した遺物を市庁舎内に展示する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			

鎌倉市内から出土した出土資料を、解説文を付して本庁舎1階ロビー及び第4分庁舎文化財課前で常設展示し、年数回の展示替えを行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	展示スペースを増やし、より多くの遺物を分かりやすく展示できるよう工夫する。

状況を示す写真や資料等



本庁舎1階ロビー展示1



本庁舎1階ロビー展示2



第4分庁舎文化財課前展示

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和6年度
項目	現在の状況	
史跡環境整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和37年度～令和7年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存整備費補助金(文化財保存事業)

計画に記載している内容 市内に点在する国指定の史跡について適切な保存管理と公開活用を行うため、防災工事、危険木の伐採、歩行路の確保、史跡説明板等の設置などを行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

史跡大町釈迦堂口遺跡の暫定公開に向けて、想定される見学ルートの手摺設置、ロープ柵設置等安全対策を行った。史跡北条氏常盤亭跡及び史跡浄光明寺境内・冷泉為相墓において、今後実施予定である防災工事のための設計業務を行った。市が管理する史跡指定地の草刈りや危険木伐採などの維持管理を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) 史跡数が多く、範囲が広いので、全ての史跡で万全な公開及び維持管理を行うのは困難であるが、NPO法人鎌倉みどりのレンジャーと協働により史跡の日常的な維持管理を行うとともに、鎌倉市史跡整備アドバイザー会議において、暫定的な整備、公開や管理手法の検討を進めていく。
--	---

状況を示す写真や資料等

NPO法人鎌倉みどりのレンジャーとの協働事業



史跡大町釈迦堂口遺跡(左:作業前 右:作業後)



史跡北条氏常盤亭跡(左:作業前 右:作業後)

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度 現在の状況
文化財保存・修理助成事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和36年度～令和7年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存整備費補助金(文化財保存事業)

計画に記載している内容 国・県・市の指定を受けている文化財(建造物)のうち、修理が必要なものについて修理費用の助成を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

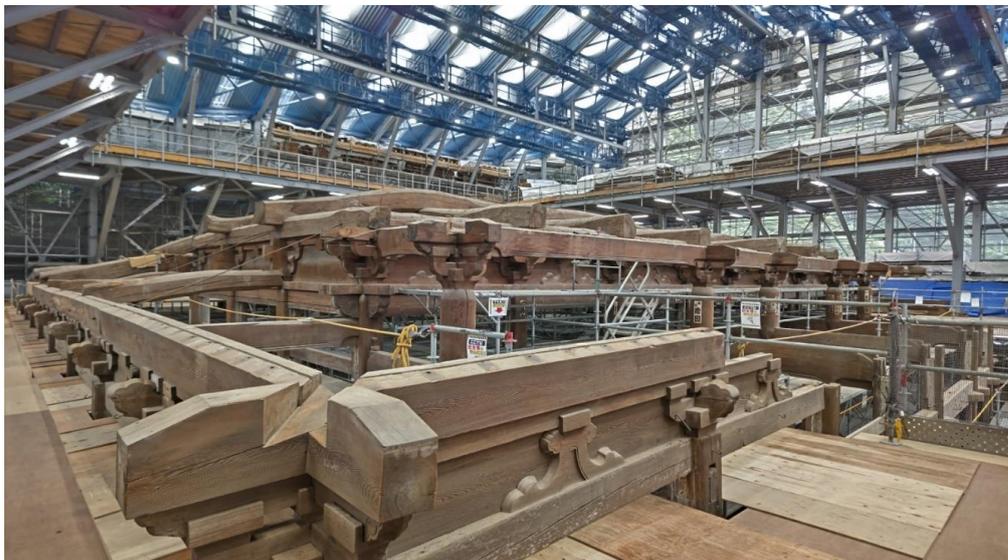
- ・国指定重要文化財「光明寺本堂」の保存修理事業を実施した(令和元年度～令和10年度)。
- ・国指定重要文化財「建長寺仏殿」の保存修理事業を実施した(令和6年度～令和9年度)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

文化庁担当官による現地指導を適宜実施し、事業の進捗状況などを確認している。

状況を示す写真や資料等



屋根等解体修理工事を実施中(光明寺本堂)

評価軸③-19

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
		項目	現在の状況
		文化財調査・整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	昭和47年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業(昭和47年度～令和7年度) 国宝重要文化財等保存整備費補助金(文化財保存事業)(昭和59年度～令和7年度)		
計画に記載している内容	市指定文化財の管理者に対して文化財の適正な管理に係る補助金を交付する。また、埋蔵文化財の発掘調査の実施などの記録保存を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
【市指定文化財保存管理補助金】 ・交付対象市指定文化財件数 193件 ・所有者等 73名、総額 2,425,000円 【発掘調査】 ・調査件数 4件 【報告書刊行】 ・遺跡数 2件(3年度実施分) ・発行数 300部			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		市指定文化財保存管理補助金の交付対象となる市指定文化財については、定期的に所在の確認と把握を行い、状況の把握に努める。	
状況を示す写真や資料等			
【発掘調査】 ・佐助ヶ谷遺跡の発掘調査			
			
・小町大路東遺跡の発掘調査			
			

評価軸③-20

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
		項目	現在の状況
		観光案内板等整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	昭和39年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	歴史的遺産の周辺等来訪者多い場所において、歴史的遺産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を実施する。		

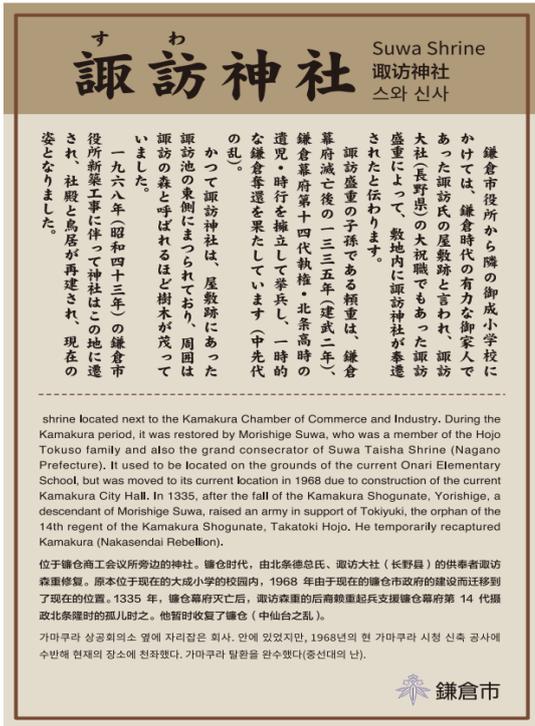
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・御成町の諏訪神社に名所掲示板を新規設置する契約を行い、令和6年度中に設置する見込みとなった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	多言語化に伴う記載内容の見直し

状況を示す写真や資料等

設置予定の看板面(諏訪神社)



評価軸③-21

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
博物館等運営事業と市内歴史・文化施設の連携		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和3年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館の連携による運営を強化し、市内に多く在る文化財を効果的に公開・活用する。また、市内の県・市・民間の歴史・文化施設との連携に取り組む。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・児童生徒の来館を促進するため、市内在住・在学の小中学生に対し、鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館共通の「年間パスポート」を配布した。
- ・市内文化施設(鎌倉国宝館・鎌倉歴史文化交流館・鍋木清方記念美術館・川喜多映画記念館・県立近代美術館鎌倉別館)が連携し、令和6年4月27日(土曜日)から5館連携「ミュージアムめぐりスタンプラリー」を実施した。
- ・市内文化施設(鎌倉国宝館・鎌倉歴史文化交流館・鍋木清方記念美術館・川喜多映画記念館・県立近代美術館鎌倉別館)が連携し、各館の学芸員によるトークセッションの実施に向けて協議を進めた。
- ・市内文化施設の連携を目的とする鎌文ネット(鎌倉国宝館・鎌倉歴史文化交流館・鎌倉文学館・鍋木清方記念美術館・川喜多映画記念館・神奈川県芸術文化財団)で、事業展開に向けた協議を進めた。
- ・鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館において、鎌倉女子大学の学生1名をインターンシップとして受け入れた。
- ・鎌倉国宝館の「国宝 鶴岡八幡宮古神宝」展と鎌倉歴史文化交流館の「北条氏150年 栄華の果て」において、コラボ展示を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応

■計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- ・博物館の運営体制の強化が課題。鎌倉市にふさわしい博物館構想の中で検討する。
- ・観覧料無料化に伴う収益の確保が課題。魅力的な展示を行うことで観覧者を増やすとともに、講座やワークショップなどのイベントを開催することで、リピーターを獲得する。

状況を示す写真や資料等

5館連携「ミュージアムめぐりスタンプラリー」



コラボ展示のパネル

『鶴岡社務記録』(は鎌倉国宝館で展示中！)

北条時行が処刑されたことが記される『鶴岡社務記録』は、鎌倉国宝館で開催中の企画展「国宝 鶴岡八幡宮古神宝」で10月14日(月)まで展示中です！ぜひ、この機会にご覧ください！！

評価軸③-22

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
鎌倉市にふさわしい博物館事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和3年度～

支援事業名 鎌倉市にふさわしい博物館事業

計画に記載している内容 令和2年(2020年)6月に策定した鎌倉市にふさわしい博物館基本構想を踏まえ、文化財の適切な保存管理と公開のための機能を有する鎌倉国宝館等の既存施設を積極的に活用するとともに、重点区域内において整備が完了した歴史文化交流館においては、鎌倉で出土した遺物の展示等様々な工夫を重ねながら、鎌倉の歴史や文化を学ぶ場、人々が交流する場、情報発信する場としての機能の創出を図っていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・令和2年(2020年)6月策定の鎌倉市にふさわしい博物館基本構想に基づき、その具体化を図るため、令和3年12月に鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例の制定、令和4年3月に同委員会の設置・第1回委員会、令和4年(2022年)8月に第2回委員会、令和5年(2023年)3月に第3回委員会を開催し、エコミュージアムの理念を取り入れた鎌倉にふさわしい博物館「(仮称)鎌倉ミュージアム」の具体的な検討を行った。
 ・令和6年(2024年)8月に実施した第4回委員会の意見を受けて、事務局で基本計画の素案を執筆・作成し、令和7年(2025年)1月の第5回委員会で素案の内容を検討した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

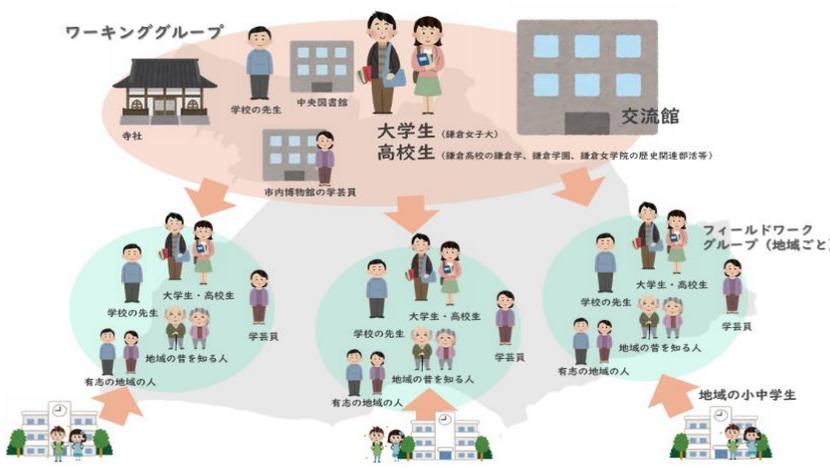
・事務執行体制の充実

状況を示す写真や資料等

(仮称)鎌倉ミュージアムのイメージ



市域全体を博物館にみだてるフィールドミュージアムのイメージ



評価軸③-23

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
郷土芸能普及啓発支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和47年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 関係団体との協働により、郷土芸能の普及啓発の場である鎌倉郷土芸能大会を開催する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・鎌倉郷土芸能大会を鎌倉生涯学習センターで実施した。
- ・鎌倉市郷土芸能保存協会の各加盟団体における後継者育成のため、育成費を交付した。

進捗状況 ※計画年次との対応

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) 効果的な普及啓発を行っていく方法を模索する必要がある。
--	---

状況を示す写真や資料等



材木座祭り囃子(材木座囃子連中)



材木座祭り囃子(台祭囃子保存会)

評価軸③-24
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
御霊会助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和51年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 面掛行列の実施、実施に必要な衣装・用具の保存や維持管理、行事の担い手の育成を図っている御霊会へ補助金を交付する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

面掛行列を実施している御霊会に対し、60,000円の補助金を交付し、歴史・伝統を活かした地域づくりの推進と、地域に伝わる伝統行事の継承活動への支援を図った。

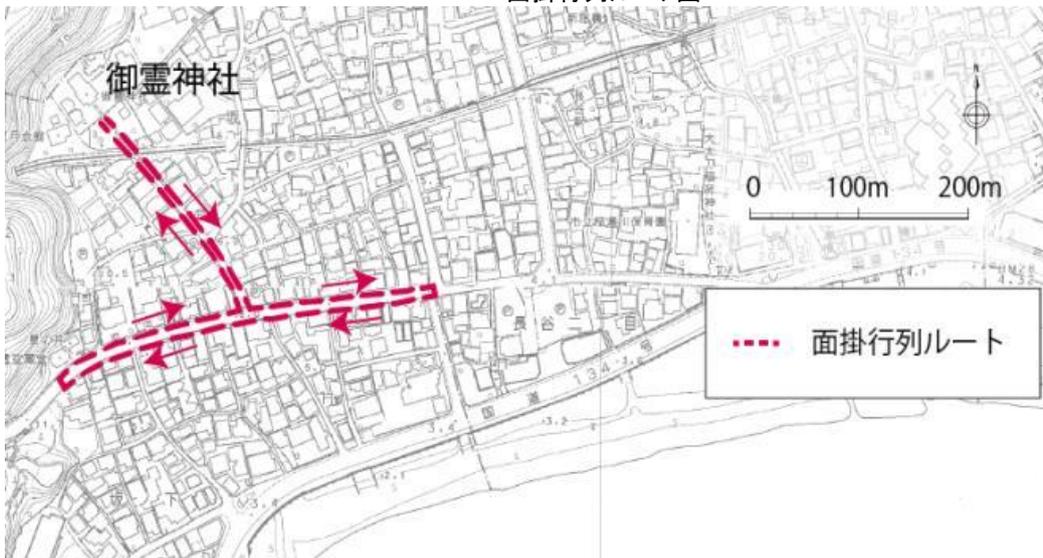
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	面掛行列で使用する道具類の修理について検討する必要がある。

状況を示す写真や資料等

(参考)面掛行列の様子



面掛行列ルート図



評価軸③-25 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和6年度
項目	現在の状況	
教育情報事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

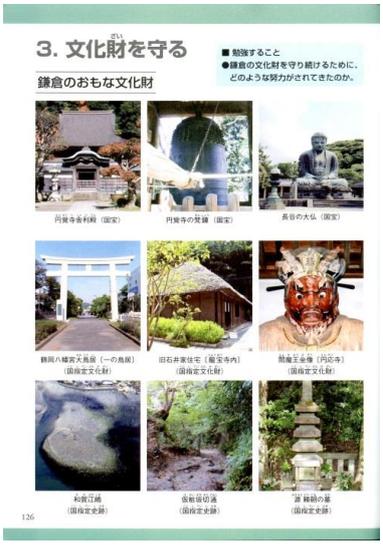
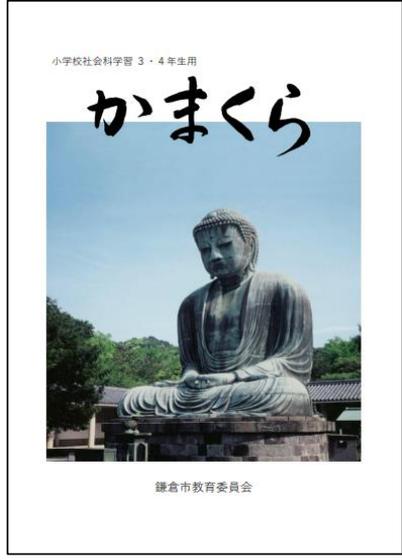
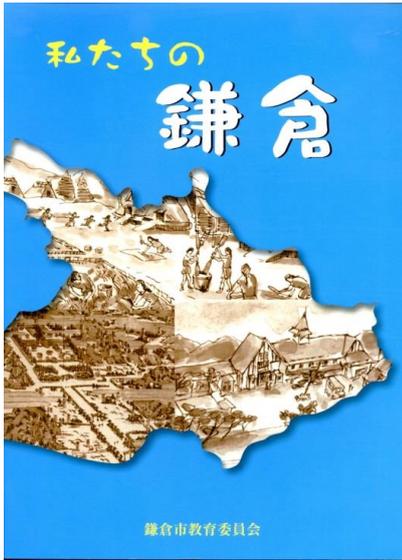
事業期間	昭和57年度～令和7年度
支援事業名	市単独事業

計画に記載している内容	市内の小・中学校の郷土学習の資料として学習資料を作成し、配付する。
-------------	-----------------------------------

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

社会科学習資料「私たちの鎌倉」をデータ化し、令和4年度から全学年児童生徒・教職員のタブレット端末に配信した。社会科学習資料「かまくら」は、令和5年度から小学校新3年生児童向けに冊子を配付し、全学年児童生徒・教職員にはデジタル版を配信した。冊子のみの配付をしていたころに比べ、デジタル版も活用することができるようになったことで、子どもたちが地域の歴史を学び、固有の文化や伝統行事を次世代に継承する意識の醸成をより図ることができた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	デジタル版となったことに伴い、掲載されているQRコードのリンク切れ等の問題が起こる可能性があるため、毎年の確認作業を行いたい。また、デジタル版を閲覧するための窓口となる「かまくら資料館」のサイト運営を適切に行いたい。



評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	令和6年度
項目	現在の状況	

文化財の指定

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

文化財の計画的・継続的な調査研究を進め、それらの学術的、歴史的及び芸術的価値を確定させるとともに、保存と活用の措置を講じる必要性等を見極めながら、順次指定等を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

「絵画 絹本着色 三千仏図」及び「考古資料 若宮大路周辺遺跡群出土の貿易陶磁器」を、令和7年2月14日付けで鎌倉市指定文化財に指定した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

文化財の調査、指定を進めていくことと並行して、文化財の状況を見極め、適切な保護措置を講じていく。

状況を示す写真や資料等



絵画 絹本着色 三千仏図



考古資料 若宮大路周辺遺跡群出土の

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
文化財の修理(整備事業を含む)及び防災		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 国及び神奈川県と連携し、指導・助言及び修理等に係る助成を計画的に行い、指定文化財等の適切な保存を図る。文化財の保存・活用に向け、防災・防犯に取り組んでいく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

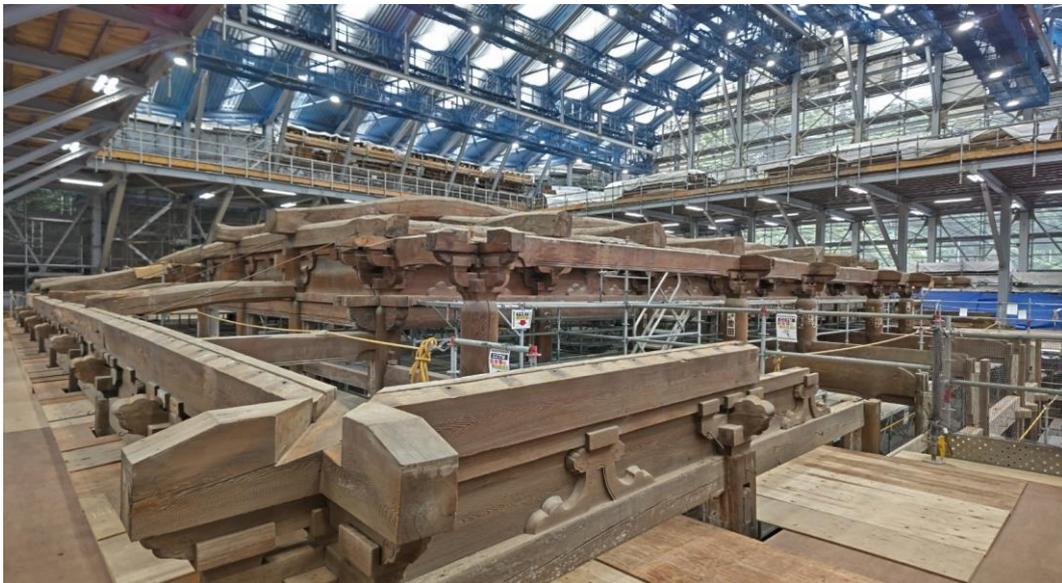
- ・国指定重要文化財「光明寺本堂」、「建長寺仏殿」等の保存修理事業を実施した。
- ・国指定史跡瑞泉寺境内環境整備(防災対策)事業、国指定史跡浄智寺境内環境整備(防災対策)事業等を実施した。
- ・文化財を風水害、地震、火災等の災害から守ることを目的に設立された、「鎌倉文化財防災連絡協議会」へ防災・防犯設備の点検等に係る補助を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市内の文化財は極めて数が多く、またその種類や状態も様々であることから、短期間での対応は困難であるため、緊急性及び効率性に配慮しながら、計画的に進めていく必要がある。
--	--

状況を示す写真や資料等

国指定重要文化財 光明寺本堂



評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	令和6年度
項目	現在の状況	
文化財の保存・活用の普及及び啓発	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 文化財の保存・活用は、市の目指す「住み続けたい、住んでみたい、訪れたい」まちづくりの一端を担っており、所有者の意向を踏まえながら、積極的な公開活用を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・市役所本庁舎内1階ロビー及び第4分庁舎文化財課前で出土遺物の常設展示を行った。
- ・遺跡調査研究発表会を鎌倉生涯学習センターで、遺跡調査速報展を鎌倉歴史文化交流館で開催した。
- ・発掘調査成果を紹介する「鎌倉の埋蔵文化財28」を刊行した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	展示機会の拡充及び行事等の開催方法、参加者・観覧者を増やすための効果的な周知方法を検討する必要がある。

状況を示す写真や資料等



本庁舎1階ロビー展示1



遺跡調査研究発表会会場風景

評価軸⑤-1
効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
鎌倉文化ゾーン[小町通り・八幡宮エリア]ミュージアムめぐりスタンプラリーについて(鎌倉国宝館)	2024年5月8日	神奈川新聞
平常展「仏画入門-絵画で見るほとけさまの物語-」について(鎌倉国宝館)	2024年7月31日	読売新聞社「美術館ナビ」
特集展示「鎌倉の伝運慶仏」について(鎌倉国宝館)	2024年10月22日	江ノ電沿線新聞
鎌倉・雪ノ下特集(鎌倉国宝館)	2024年12月21日	テレビ東京 アド街ック天国
企画展「鎌倉の廃寺」について(鎌倉歴史文化交流館)	2024年6月1日	神奈川県広報ラジオ
NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」のその後について(鎌倉歴史文化交流館)	2024年7月5日	タウンニュース
企画展「発掘調査速報展2024」について(鎌倉歴史文化交流館)	2024年8月24日	朝日新聞
常設展および企画展「発掘調査速報展2024」について(鎌倉歴史文化交流館)	2024年8月12日	地域ニュースサイト号外NET
企画展「北条氏150年 栄華の果て-鎌倉幕府滅亡-」(鎌倉歴史文化交流館)	2024年9月14日	湘南える新聞
甲冑の着装体験の紹介(鎌倉歴史文化交流館)	2024年12月14日	FM鎌倉
企画展「女学生がみた近代の鎌倉」(鎌倉歴史文化交流館)	2024年12月20日	公明新聞
北条時行ゆかりの地	2025年1月11日	タウンニュース

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・歴史的風致維持向上計画を含めた「歴史的遺産と共生するまちづくり」の取組みに関連する新聞報道がされた。
 - ・鎌倉市に関連する情報が新聞、雑誌などメディア各種に多数紹介された。
- 【新聞掲載件数】R1年度:1,778件、R2年度:2,571件、R3年度:2,598件、R4年度:3,028件、R5年度:3,076件、R6年度:2,257件(R7.3.31現在)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等

▼発掘調査速報展の様子(神奈川新聞)



	評価対象年度	令和6年度
--	--------	-------

項目

日本遺産に関する普及啓発活動

計画に記載している内容 鎌倉市の維持及び向上すべき歴史的風致(全般)

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」をベースに作成した、鎌倉の歴史・文化・伝統を語るストーリー『「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～』が日本遺産として平成28年度に認定されたことを受け、その普及啓発活動を行った。

- ・日本遺産「いざ、鎌倉」映像のYoutube動画視聴回数(日本語、日本語字幕付きの英語、英語字幕付きの英語の3種類計12本) 27,273回(令和7年3月31日までの累計)
- ・ツーリズムEXPOジャパン2024及び日本遺産フェスティバルin極上の会津への出展
- ・日本遺産「いざ、鎌倉」シンポジウムの開催

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

計画の進捗に影響あり
 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

ツーリズムEXPOジャパン2024への出展



日本観光振興協会ブースの様子



文化庁ブースの様子

日本遺産フェスティバルin極上の会津への出展



	評価対象年度	令和6年度
--	--------	-------

項目

歴史的遺産と共生するまちづくり(歴史的風致維持向上計画)の啓発

計画に記載している内容	特になし
-------------	------

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

鎌倉市では、貴重な歴史的遺産の保存・継承に努めるだけでなく、歴史や文化を身近に感じ、市民が暮らしやすく誇りに思えるまちを目指し、「歴史的遺産と共生するまちづくり」の取組を進めている。令和6年度においても、鎌倉の歴史や文化の魅力を、X(旧:ツイッター)等で積極的に発信した。

また、文化財の保護及び「鎌倉」の世界遺産登録に向けた取組の啓発を目的に、神奈川県教育委員会と共催で文化財保護ポスター事業を実施した。最優秀作品は市内の社寺、公共施設等で掲示している。

- ・鎌倉国宝館の展覧会:入館者数:延べ44,132人(令和6年4月～令和7年3月末)
- ・鎌倉国宝館X(旧ツイッター)実績:ツイート数911件/フォロワー数4,758人(令和6年4月～令和7年3月末までの累計)
- ・鎌倉歴史文化交流館の展覧会:入館者数:延べ19,999人(令和6年4月～令和7年3月末)
- ・鎌倉歴史文化交流館X(旧ツイッター)実績:ツイート数1,023件/フォロワー数5,344人(令和6年4月～令和7年3月末までの累計)

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

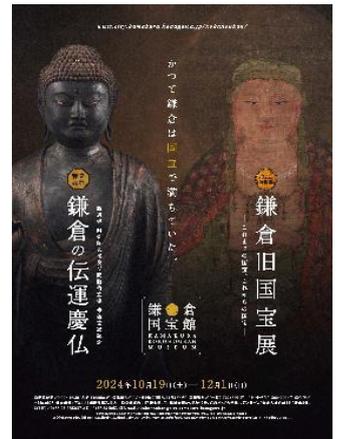
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	
---	--

状況を示す写真や資料等

▼ 鎌倉歴史文化交流館のイベント



▼ 鎌倉国宝館のイベント



▼ 鎌倉歴史文化交流館X



▼ 鎌倉国宝館X



▼ 文化財保護ポスター事業
「わたしたちの文化財」部門
「私のまちの文化財」最優秀作品



▼ 文化財保護ポスター事業
「世界遺産登録をめざす鎌倉」部門 最優秀作品



項目

計画に位置づけた事業の完了数、整備箇所数

- 計画に記載している内容
- ・古都保存法施行50周年記念事業
 - ・(仮称)鎌倉歴史文化交流センター整備事業
 - ・史跡永福寺跡環境整備事業
 - ・鎌倉彫振興事業所整備事業

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

・古都保存法施行50周年記念事業では、歴史的風土の大切さを多くの方々とともに考え共有し、緑豊かな自然環境と一体となった良好な市街地景観を次世代へ継承する意識の醸成が図られたことから、歴史的風致の維持向上に寄与した。(平成28年度完了事業)
 ・歴史的風致の維持向上に係る啓発活動の拠点施設として、平成29年5月15日に「鎌倉歴史文化交流館」の名称で開館した。(平成28年度完了事業)
 ・史跡永福寺跡について、発掘調査の成果等を十分に反映した復元整備を行い、広く一般に公開することによって、鎌倉の歴史を認識する上での重要な拠点施設となり、歴史的風致の維持向上に寄与した。(平成29年度完了事業)
 ・鎌倉彫振興事業所整備事業では、利用者の利便性向上に向け、建物の耐震工事や内部の段差解消を実施することにより、伝統的工芸品である鎌倉彫の価値や魅力、歴史などを広く一般に周知する拠点施設としての機能が整備され、歴史的風致の維持向上に寄与した。(平成29年度完了事業)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
 計画の進捗に影響なし

史跡永福寺跡については、利用者の利便性向上を図るための施設の設置や、継続的な維持管理、再整備を進めていく。

状況を示す写真や資料等

○古都保存法施行50周年記念誌



○鎌倉歴史文化交流館



建物外観

○史跡永福寺跡



展望台から二階堂・薬師堂の基壇を望む

○鎌倉彫工芸館



建物外観

法定協議会等におけるコメント	(様式2)
評価対象年度	令和6年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時: 令和7年3月7日	
(コメントの概要)	
<p>① 社寺境内公衆トイレ改修・整備事業について、鎌倉市の観光客の増加の状況からすると、進行管理評価シートに記載の計画以外にもさらに事業を進めていくべきである。</p> <p>② 扇湖山荘庭園防災工事事業について、建物は優先交渉者が決定し、活用に関する話が進んでいると思うが、防災工事も民間と市が協力しながら危険がないよう進めてほしい。</p> <p>③ 人と環境に優しい徒歩と公共交通を中心としたまちづくり事業について、ロードプライシングの進捗が無くても、他の取組についてもっと評価をしていくべきである。</p> <p>④ 鎌倉市は貴重な中世の遺物や歴史美術資料が毎年何点か文化財に指定され、毎年その数が増えている。より一層、出土遺物の展示や発表会等の機会を設けるよう検討してほしい。</p> <p>⑤ 日本遺産に対する普及啓発活動については、鎌倉はモザイク画のまちならではの歴史的遺産が他にもあるので、観光ルート他にも示すことで歩く観光を促進することになる。設定できるテーマは多数あり、散策ルートとして歴史的遺産の有効活用を検討してほしい。</p> <p>⑥ 今後、計画の推進体制の連携強化については、市が様々な組織と協議ができる場や地域の人達が発言できるような仕組みを作っていくことで鎌倉らしい中間組織ができるきっかけになるのではないかと。</p> <p>⑦ 鎌倉文学館、旧諸戸邸、吉屋信子記念館、旧川端康成邸がある一帯を、それぞれの建造物を関連付けるような形で計画を立てて周辺整備してほしい。</p>	
(今後の対応方針(案))	
<p>① トイレの新設は、用地確保の問題もあり、すぐに増やすことは難しいが、現在策定中の鎌倉市歴史的風致維持向上計画の第2期計画において、継続して取り組んでいく。</p> <p>② 今回の利活用に際して、貸し付けの対象としている範囲に関しては、民間事業者が市と協議をしながら進めていく。それ以外の部分は市が取り組む。</p> <p>③ ロードプライシングについては法制度や技術面などに課題があり実現に至っていないが、鎌倉地域の渋滞対策としてパークアンドライドや鎌倉フリー環境手形といった交通需要管理施策や交通誘導員の配置のほか、公共交通の利用促進等に取り組んでおり、その効果について検証していく。</p> <p>④ 新たに指定された文化財も含め、鎌倉に数多く伝わる貴重な文化財に触れ、理解を深めていただけるよう、鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館での展示や図録等の刊行、遺跡調査研究発表会の開催などの取組を続けていく。</p> <p>⑤ 現在日本遺産協議会のの特設ホームページで紹介している4つのモデルルートに加えた散策路等を追加できるように、今後検討していく。</p> <p>⑥ 鎌倉市における中間支援組織の在り方についてや市の取組について、改めて現状を把握し、市からの働きかけ、きっかけ作りなどを検討していく。</p> <p>⑦ 鎌倉文学館、旧諸戸邸は現在大規模改修工事を行っているが、今後の公開、利活用に際しては、その他の施設と連携した有効活用を検討していく。</p>	